

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2005-65082(P2005-65082A)

【公開日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2003-295116(P2003-295116)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	5/225	(2006.01)
<i>G 06 F</i>	13/12	(2006.01)
<i>H 04 M</i>	1/00	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	5/907	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	5/91	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	5/765	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 N</i>	5/225	F
<i>H 04 N</i>	5/225	A
<i>G 06 F</i>	13/12	3 5 0
<i>H 04 M</i>	1/00	U
<i>H 04 N</i>	5/907	B
<i>H 04 N</i>	5/91	J
<i>H 04 N</i>	5/91	L

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月4日(2006.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置に着脱可能な付属装置であって、

記憶媒体または携帯型通信装置を選択的に装着可能な携帯装置装着手段と、

前記携帯装置装着手段に前記携帯型通信装置を装着したときは、前記撮像装置から画像データを受信して、前記受信した画像データを前記携帯型通信装置を介して外部に送信する一方、前記携帯装置装着手段に前記記憶媒体を装着したときは、前記撮像装置から画像データを受信して前記記憶媒体に記憶させ、または前記記憶媒体に記憶された画像データを読み出して前記撮像装置に送信するよう制御する付属装置制御手段と、

を有する付属装置。

【請求項2】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置から前記画像データを受信して外部の送信先に送信する付属装置であって、

前記送信先のアドレスおよび前記アドレスに関連付けられた付加情報を記憶する付属装置記憶手段を有する付属装置。

【請求項3】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置に着脱可能な付属装置であって、

第1の情報を記憶する付属装置記憶手段と、

第2の情報を記憶する記憶媒体を装着可能な携帯装置装着手段と、

前記携帯装置装着手段に前記記憶媒体を装着すると、前記付属装置記憶手段に記憶された第1の情報および前記記憶媒体に記憶された第2の情報をそれぞれ読み出して比較し、前記比較した結果に応じて、前記第2の情報を前記付属装置記憶手段に書き込むことにより第1の情報を更新する付属装置制御手段と、

を有する付属装置。

【請求項4】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置に着脱可能な付属装置であって、

第1の情報を記憶する付属装置記憶手段と、

第2の情報を記憶する記憶媒体を装着可能な携帯装置装着手段と、

前記携帯装置装着手段に前記記憶媒体を装着すると、前記付属装置記憶手段に記憶された第1の情報および前記記憶媒体に記憶された第2の情報をそれぞれ読み出して比較し、第2の情報が第1の情報をバージョンアップした情報である場合に、前記第2の情報を前記付属装置記憶手段に書き込むことにより第1の情報を更新する付属装置制御手段と、

を有する付属装置。

【請求項5】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置に着脱可能な付属装置であって、

前記画像データの送信先のアドレスおよび前記アドレスに関連付けられた第1の付加情報を記憶する付属装置記憶手段と、

第2の付加情報を記憶する記憶媒体を装着可能な携帯装置装着手段と、

前記携帯装置装着手段に前記記憶媒体を装着すると、前記記憶媒体に記憶された第2の付加情報を前記付属装置記憶手段に書き込むことにより前記第1の付加情報を更新する付属装置制御手段と、

を有する付属装置。

【請求項6】

前記第1の付加情報および前記第2の付加情報は絵記号であることを特徴とする請求項5に記載の付属装置。

【請求項7】

前記第1の付加情報および前記第2の付加情報はサムネイル画像であることを特徴とする請求項5に記載の付属装置。

【請求項8】

データを外部の送信先に送信する通信手段と、

前記送信先のアドレスおよび前記アドレスに関連付けられた第1の付加情報を記憶する通信装置記憶手段と、

第2の付加情報を記憶する記憶媒体を装着可能な携帯装置装着手段と、

前記携帯装置装着手段に前記記憶媒体を装着すると、前記記憶媒体に記憶された第2の付加情報を前記通信装置記憶手段に書き込むことにより前記第1の付加情報を更新する通信装置制御手段と、

を有する通信装置。

【請求項9】

前記第1の付加情報および第2の付加情報は絵記号であることを特徴とする請求項8に記載の通信装置。

【請求項10】

前記第1の付加情報および第2の付加情報はサムネイル画像であることを特徴とする請求項8に記載の通信装置。

【請求項11】

データを外部の送信先に送信する通信手段と、

前記送信先のアドレスおよび前記アドレスに関連付けられた付加情報を記憶する通信装置記憶手段と、

表示手段と、

前記通信装置記憶手段に記憶された前記アドレスを選択する操作手段と、

前記アドレスが前記操作手段で選択されたとき、前記アドレスおよび前記アドレスに関連付けられた付加情報を前記通信装置記憶手段から読み出し前記表示手段に表示させるよう制御する通信装置制御手段と、

を有する通信装置。

【請求項 1 2】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置と前記画像データを外部に送信する付属装置とを備える撮像システムであって、

前記撮像装置は、前記付属装置を介して前記画像データを外部に送信する通信モードを含む複数の動作モードのうちからいずれかを選択でき、

前記付属装置は、前記撮像装置が前記通信モードを選択したとき、自らの駆動電源を投入することを特徴とする撮像システム。

【請求項 1 3】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置と前記画像データを外部に送信する付属装置とを備える撮像システムであって、

前記付属装置は、前記画像データの送信を完了したとき、自らの駆動電源を切ることを特徴とする撮像システム。

【請求項 1 4】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置に着脱可能な付属装置であって、

無線通信の基地局との間で電磁波を交換することによりデータを送受信する付属装置通信手段と、

前記付属装置通信手段が前記基地局から受ける電磁波の強度を測定する電磁強度測定手段と、

前記電磁強度測定手段で測定した電磁波の強度に基づいて前記基地局に送信するデータの最大容量を算出する送信容量算出手段と、

を有する付属装置。

【請求項 1 5】

無線通信の基地局との間で電磁波を交換することによりデータを送受信する通信手段と、

前記通信手段が前記基地局から受ける電磁波の強度を測定する電磁強度測定手段と、

前記電磁強度測定手段で測定した電磁波の強度に基づいて前記基地局に送信するデータの最大容量を算出する送信容量算出手段と、

データを記憶する通信装置記憶手段と、

前記通信装置記憶手段に記憶されたデータの中から前記基地局に送信するデータを選択する操作手段と、

前記操作手段で選択されたデータの容量が前記送信容量算出手段で算出した最大容量を超えたときは、その旨を表示する表示手段と、

を有する通信装置。

【請求項 1 6】

データを記憶する通信装置記憶手段と、

前記通信装置記憶手段に記憶されたデータの内いずれかを選択する操作手段と、

前記操作手段で選択されたデータを外部の送信先に送信する通信手段と、

前記通信手段が前記選択されたデータを送信する前に前記操作手段で選択したデータの容量を算出し、この容量が所定の容量を超えたときは、前記データの選択を解除して、前記操作手段により再度選択できるよう制御する通信装置制御手段と、

を有する通信装置。

【請求項 1 7】

データを記憶する通信装置記憶手段と、

前記通信装置記憶手段に記憶されたデータの内いずれかを選択する操作手段と、

前記操作手段で選択されたデータを外部に送信する通信手段と、

表示手段と、

前記通信手段が前記選択されたデータを送信する前に、前記操作手段で選択されたデー

タの容量を算出し、この容量が所定の容量を超えたときは、その旨を前記表示手段に表示させるよう制御する通信装置制御手段と、

を有する通信装置。

【請求項 18】

データを記憶する通信装置記憶手段と、

前記通信装置記憶手段に表示されたデータの内いずれかを選択し、または一旦選択したデータの選択を解除する操作手段と、

前記操作手段で選択されたデータを外部に送信する通信手段と、

前記操作手段がデータの選択を解除したとき、前記操作手段で選択を解除されたデータを除いて前記通信装置記憶手段に記憶されたデータを表示する表示手段と、

を有する通信装置。

【請求項 19】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像手段と、

前記撮像手段で生成された画像データを外部に送信する通信手段と、

前記通信手段で送信された画像データを、その画像データの送信履歴とともに記憶する撮像装置記憶手段と、

前記撮像装置記憶手段に記憶された画像データを表示するとともに、その表示上に前記送信履歴を重畳的に表示する表示手段と、

を有する撮像装置。

【請求項 20】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像手段と、

前記撮像手段で生成された画像データを外部に送信する通信手段と、

前記通信手段で送信された画像データを、その画像データの送信履歴とともに記憶する撮像装置記憶手段と、

前記撮像装置記憶手段に記憶された送信履歴を一覧にして表示する表示手段と、

前記表示手段に表示された送信履歴の内いずれかを選択する操作手段と、

前記操作手段が送信履歴を選択したとき、その送信履歴に対応する画像データを前記撮像装置記憶手段から読み出して前記表示手段に表示させるよう制御する撮像装置記憶手段と、

を有する撮像装置。

【請求項 21】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像手段と、

前記撮像手段で生成された画像データを外部に送信する通信手段と、

前記通信手段で送信された画像データを、その画像データの送信履歴とともに記憶する撮像装置記憶手段と、

前記撮像装置記憶手段に記憶された送信履歴を、それに対応する画像データが送信された日付毎に一覧にして表示する表示手段と、

を有する撮像装置。

【請求項 22】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像手段と、

前記撮像手段で生成された画像データを記憶する撮像装置記憶手段と、

前記撮像装置記憶手段に記憶された画像データを外部に送信する通信手段と、

表示手段と、

前記通信手段が前記画像データの送信に失敗したとき、前記送信に失敗した画像データを前記撮像装置記憶手段から読み出して前記表示手段に表示させるよう制御する撮像装置制御手段と、

を有する撮像装置。

【請求項 23】

被写体を撮像して画像データを生成する撮像手段と、

前記撮像手段で生成された画像データを記憶する撮像装置記憶手段と、

前記撮像装置記憶手段に記憶された画像データを外部に送信する通信手段と、

第1の表示手段と、

第2の表示手段と、

前記通信手段が前記画像データを送信している間は、前記通信手段による画像データの送信に関する情報を前記第1の表示手段に表示させ、前記撮像手段で生成された画像データを前記第2の表示手段に表示させるよう制御する撮像装置制御手段と、

を有する撮像装置。

【請求項24】

外部の送信先のアドレスおよびデータを記憶する記憶媒体を装着可能な携帯装置装着手段と、

前記記憶媒体が前記携帯装置装着手段に装着されると、前記記憶媒体に記憶されているアドレスおよびデータを読み出して、前記アドレスが示す送信先に前記読み出したデータを送信する通信手段と、

を有する通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、第4の発明に係る付属装置は、被写体を撮像して画像データを生成する撮像装置に着脱可能な付属装置であって、第1の情報を記憶する付属装置記憶手段と、第2の情報を記憶する記憶媒体を装着可能な携帯装置装着手段と、携帯装置装着手段に記憶媒体を装着すると、付属装置記憶手段に記憶された第1の情報および記憶媒体に記憶された第2の情報をそれぞれ読み出して比較し、比較した結果に応じて、第2の情報を付属装置記憶手段に書き込むことにより第1の情報を更新する付属装置制御手段と、を有する。この構成により、ユーザーは、第2の情報が記憶された記憶媒体を携帯装置装着手段に装着するだけで、付属装置記憶手段に記憶されている付属装置のソフトウェア等の第1の情報を更新することができるので、ユーザーにとって便利である。特に、付属装置に、操作手段がなく、表示手段もない場合は、ユーザーが付属装置内のソフトウェアを更新するのは非常に困難である。そのため、特に付属装置に上記機能があればユーザーにとって便利である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、第17の発明に係る通信装置は、データを記憶する通信装置記憶手段と、通信装置記憶手段に記憶されたデータの内いずれかを選択する操作手段と、操作手段で選択されたデータを外部の送信先に送信する通信手段と、通信手段が選択されたデータを送信する前に操作手段で選択したデータの容量を算出し、この容量が所定の容量を超えたときは、データの選択を解除して、操作手段により再度選択できるよう制御する通信装置制御手段と、を有する。この構成により、通信装置は、選択した画像データの容量が所定の容量を超えたときには、自動的に画像データを再選択できる動作モードに入るので、ユーザーにとって便利である。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0033**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0033】**

(実施の形態1)

図1は本発明の実施の形態1におけるアダプタ2がPHS基地局80と通信するときの関係を示すブロック図である。アダプタ2は、デジタルカメラ1と接続している。そして、アダプタ2は、デジタルカメラ1から画像データを取得して、取得した画像データをPHS基地局80を介してWEBサーバ82に送信する。アダプタ2は、PHS基地局80に対して電磁波により画像データを送信する。PHS基地局80は、アダプタ2から受けた画像データをインターネット81を介してWEBサーバ82に送信する。WEBサーバ82は、アダプタ2から受けた画像データを内部の記録媒体に記憶する。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0039**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0039】**

なお、デジタルカメラ1は本発明の撮像装置の一例である。アダプタ2は本発明の付属装置の一例である。メモリーカード27は本発明の記憶媒体の一例である。PHSカード28は本発明の携帯型通信装置の一例である。カードスロット25は本発明の携帯装置装着手段の一例である。アダプタ制御手段20は本発明の付属装置制御手段の一例である。アダプタ制御用メモリ26は付属装置記憶手段の一例である。デジタルカメラ1およびアダプタ2からなる構成は本発明の撮像システムの一例である。PHS基地局80は本発明の無線通信の基地局の一例である。PHSカード28は本発明の付属装置通信手段の一例である。PHSカード28は本発明の電磁強度測定手段の一例である。アダプタ制御手段20は本発明の送信容量算出手段の一例である。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0058**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0058】**

ここで、アダプタ制御手段20が上記最大送信容量を算出する理由を説明する。アダプタ2からPHS基地局80には画像データ等のデータをパケット通信方式により送信する。そのため、個々のパケットの送信が失敗したとしても、失敗したパケットの送信を再試行することにより、アダプタ2からの送信を完了できる。しかし、個々のパケットの送信に失敗する確率が高くなると、アダプタ2が全データの送信を完了するのに時間が多くかかってしまうことになる。そして、個々のパケットの送信に失敗する確率は、PHS基地局80からの電磁波の強度が小さくなるほど高くなる。そこで、データを送信する前に、PHS基地局80からの電磁波の強度を測定し、その測定結果に基づいて1回当たりPHS基地局80に送信できるデータの最大送信容量を算出するようにした。これにより、PHS基地局80から受ける電磁波の強度が小さく、データ転送レートが低い場合には、データの送信時間をある程度の時間以内に制限することができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0084**【補正方法】**変更

【補正の内容】

【0084】

また、アダプタ2は、被写体を撮像して画像データを生成するデジタルカメラ1に着脱可能であって、元のプログラム等のデータを記憶するアダプタ制御用メモリ26と、新たなデータを記憶するメモリーカード27を装着可能なカードスロット25と、カードスロット25にメモリーカード27を装着すると、アダプタ制御用メモリ26に記憶された元のデータおよびメモリーカード27に記憶された新たなデータをそれぞれ読み出して比較し、比較した結果に応じて、新たなデータをアダプタ制御用メモリ26に書き込むことにより元のデータを更新するアダプタ制御手段20と、を有する(図8参照)。この構成により、ユーザーは、新たなプログラム等のデータが記憶されたメモリーカード27をカードスロット25に挿し込むだけで、アダプタ制御用メモリ26内に記憶されているアダプタ2のソフトウェア等のデータを更新することができるので、ユーザーにとって便利である。特に、アダプタ2に、操作手段がなく、表示手段もない場合は、ユーザーがアダプタ2内のソフトウェアを更新するのは非常に困難である。そのため、特にアダプタ2に上記機能があればユーザーにとって便利である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

また、アダプタ2は、被写体を撮像して画像データを生成するデジタルカメラ1に着脱可能であって、画像データの送信先のアドレスD8およびアドレスD8に関連付けられたサムネイル画像D7を記憶するアダプタ制御用メモリ26と、新たなサムネイル画像D7を記憶するメモリーカード27を装着可能なカードスロット25と、カードスロット25にメモリーカード27を装着すると、メモリーカード27に記憶された新たなサムネイル画像D7をアダプタ制御用メモリ26に書き込むことにより元のサムネイル画像D7を更新するアダプタ制御手段20と、を有する(図11参照)。この構成により、ユーザーは、新たなサムネイル画像D7が記憶されたメモリーカード27をカードスロット25に挿し込むだけで、アダプタ制御用メモリ26内に記憶されている元のサムネイル画像D7を更新することができるので、ユーザーにとって便利である。特に、アダプタ2に、操作手段がなく、表示手段もない場合は、ユーザーがアダプタ2内のサムネイル画像D7を更新するのは非常に困難である。そのため、特にアダプタ2に上記機能があればユーザーにとって便利である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

以上のように、本発明の実施の形態2によれば、アダプタ60は、外部の送信先のアドレスD8およびデータを記憶するメモリーカード27を装着可能なカードスロット62と、メモリーカード27がカードスロット62に装着されると、メモリーカード27に記憶されているアドレスD8およびデータD29を読み出して、アドレスD8が示す送信先にメモリーカード27から読み出したデータD29を送信するPHS通信手段61と、を有する(図33~35参照)。この構成により、メモリーカード27をカードスロット62に装着しただけでメモリーカード27に予め記憶されている送信先アドレスD8にデータD29を送信できるため、ユーザーにとって便利である。特に、アダプタ60に、操作手段がなく、表示手段もLED64があるだけである場合は、ユーザーがアダプタ60のみを用いてデータを送信するのは非常に困難である。そのため、アダプタ60に上記機能が

あればユーザーにとって便利である。